

平成29年9月23日

中部 共同親権法制化運動の会
殿

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
制作局

抗議文に対するご回答

貴殿より、平成29年9月7日付け「7月1日放送の『田村淳の訊きたい放題!』についての抗議文」(以下「貴抗議文」といいます。)を受領し、内容を拝見いたしました。当社として、本年7月1日放送の「田村淳の訊きたい放題!」(以下「本番組」といいます。)に関して貴抗議文にてご指摘いただいた事項につき、下記のとおりご回答申し上げます。

記

1 ご指摘①について

貴抗議文において、出演者のうち反対派が3名で賛成派が1名であることは政治的公平に欠けるとのご指摘をいただいています。しかし、本番組全体として、親子断絶防止法案につき、賛成及び反対のそれぞれの根拠をご紹介します。スタジオにおいても賛成派及び反対派の双方の立場から議論が展開されていますので、ご指摘は当たらないものと考えております。

2 ご指摘②について

貴抗議文において、水野紀子氏、駒崎弘樹氏(以下「駒崎氏」といいます。)及び木村草太氏(以下「木村氏」といいます。)によるご指摘の各発言が、「番組全体で別居親＝DV加害者、DV気味の男性が多いという誤ったメッセージを発信し、事実を曲げるとともに、別居親に対する差別を助長した」旨の指摘がされています。

上記各発言につきましては、内閣府男女共同参画局が、「男女共同参画白書 平成26年版」本編、「1 平成25年度男女共同参画社会の形成の状況」、「第3章 女性に対する暴力」、「第1節 配偶者等からの暴力の実態」において、以下のとおり統計資料に基づく分析結果を公表しています¹。

¹ http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/zentai/html/honpen/b1_s03_01.html

- (1) 内閣府の男女間における暴力に関する調査（平成23年）によると、配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含む。）から「身体に対する暴行」、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫」、「性的な行為の強要」のいずれかについて「何度もあった」という人は、女性10.6%、男性3.3%、「1、2度あった」という人は、女性22.3%、男性15.0%となっており、1度でも受けたことがある人は、女性32.9%、男性18.3%となっている。
- (2) 警察庁の統計（平成25年中に検挙した配偶者（内縁関係を含む。）間における殺人、傷害、暴行）によると、女性が被害者となった割合は、殺人は153件中93件（60.8%）とやや低くなっているが、傷害は2154件中2015件（93.5%）、暴行は2135件中1999件（93.6%）とそれぞれ高い割合になっており、配偶者間における暴力の被害者は多くの場合女性であることが明らかになっている。
- (3) 配偶者間における犯罪のうち、女性が被害者である場合の検挙件数の推移を罪種別にみると、傷害はこれまで高水準で推移しており、平成24年には傷害及び暴行が急増し、平成25年は傷害が2015件、暴行が1999件と横ばいで推移した。
- (4) 平成24年度の家庭裁判所における婚姻関係事件の既済総件数は6万7892件、うち妻からの申立て総数は4万9156件、夫からの申立総数は1万8736件となっている。妻からの申立ての動機は、「性格が合わない」（45.6%）に次いで「暴力を振るう」（27.2%）が多く、さらに、「生活費を渡さない」（25.3%）、「精神的に虐待する」（23.2%）等、夫からの暴力が大きな動機の一つとなっている。

以上の資料から、貴抗議文ご指摘の各発言の内容が誤りであり事実を曲げたものであると評価することは、当社としては困難であると考えております。また、親子断絶防止法案賛成派である上野晃氏（以下「上野氏」といいます。）が、別居親ではなく同居親又はその同居人からの子どもへの暴力・虐待の可能性について、VTR及びスタジオでの討論において言及しており、本番組がご指摘の事実誤認や差別を助長するものであったとは解されません。

3 ご指摘③について

本番組において、別居・離婚に伴う親子の引き離しにつき、事実関係を曲解した一方的な内容を放送したとのご指摘につきましては、上記1及び2並びに下記4乃至6のとおり、当社としては当たらないものと考えております。

4 ご指摘④について

本番組における木村氏の発言について、実態を踏まえ、事実を曲げたものである旨のご指摘をいただいております。この点につきましては、同氏が法律学者として、民法等の条文・制度に基づいて親子断絶防止法案に関する見解を述べた発言であり、事実を曲げたものと評価することは困難であると理解しております。なお、本番組では、あらかじめ撮影していたVTRでの上野氏の意見に加えて、同氏のスタジオにおける議論を通じ、ご指

摘の木村氏の発言に対する賛成派の見解や、上野氏の実務経験に基づく家庭裁判所及び児童相談所の運用の状況ないし問題点は明らかにされており、これらの観点からも放送法上の問題はないものと考えております。

5 ご指摘⑤について

貴抗議文は、本番組における駒崎氏の発言について、親子断絶防止法案が成立した場合、（面会交流により）子どもが殺される可能性が大いにあり、同法案が危険なものであるという印象操作目的のものであって、誤った報道である旨を指摘されています。

しかし、駒崎氏によるご指摘の発言は、実際に日本国内外で発生した事件に基づき、そのような痛ましい事件が発生する可能性があることを、親子断絶防止法案反対の立場から論じたものであり、同法案について視聴者に考える契機を提供することが目的の一つであった本番組の趣旨から、反対派の見解の一つとして取り扱われるべきものと考えられます。他方、この論点については、本番組内のVTRにおいて、賛成派である上野氏が、子どもとの同居親又はその交際相手による子どもへの暴行事件や、虐待によって子どもが死に至らされた事件を紹介し、明確に同居親側において子どもが被害を受けるリスクを指摘しています。上野氏は、スタジオでの討論時にも上記の見解を述べており、当社としては、本番組は、親子断絶防止法案に関する上記論点について、多様な意見を多角的に放送したものであり、誤った報道ないし放送であったとは考えておりません。

6 ご指摘⑥について

貴抗議文において、本番組全体が駒崎氏の政治的主張の色彩が濃く、政治的公平に欠ける旨のご指摘がされています。この点につきましても、前記1乃至5のとおり、本番組全体として、親子断絶防止法案につき、賛成・反対の双方の立場から意見が述べられており、本番組が駒崎氏の政治的主張の場であるというご指摘は当たらないと考えております。司会及びゲストのタレントらが同法案の必要性及び問題点の双方を認識した旨を発言し、本番組の最後に紹介された視聴者の意見でも、賛成派と反対派の双方の意見がしっかりと述べられており見応えがあった旨が記載されるなど、当社としては、本番組は、親子断絶防止法案について視聴者に考える契機を提供するという放送趣旨に適合する内容であったものと理解しております。

以上のとおり、当社としては、本番組が放送法に違反するなどの不適切な内容を含む放送であったとは考えておらず、ご要望いただきました訂正放送に行くことは致しかねます。なお、上野氏のスタジオへの出演が放送前日に決まったことはご指摘のとおりですが、当社としては、親子断絶防止法案に関する本番組の放送内容がより公平、公正なものとなるよう、同氏に、VTRでの出演に加えてスタジオでの討論にもご出演いただくこととしたものであり、反対派のみの意見を取り上げようとしていたものではありません。

以 上